

計算書類に対する注記（法人全体用）

社会福祉法人長生園
（社会福祉事業全体）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品　－　定額法
- ・ソフトウェア　－　定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金　－　外部拠出型制度に加入のため費用処理を行う。
- ・賞与引当金　－　職員に対する賞与の支給に備えるため、夏期賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構　社会福祉施設職員等退職手当共済

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表

当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 社会福祉法人長生園拠点区分（社会福祉事業）
- イ 特別養護老人ホーム長生園拠点区分（社会福祉事業）
- ウ 養護老人ホーム長生園拠点区分（社会福祉事業）
- エ ケアハウスあざれあ苑拠点区分（社会福祉事業）
- オ 長生園デイサービス拠点区分（社会福祉事業）
- カ 長生園ホームヘルプサービス拠点区分（社会福祉事業）
- キ 長生園ショートステイサービス拠点区分（社会福祉事業）
- ク 長生園居宅介護支援事業所拠点区分（公益事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	136,306,049	0	0	136,306,049
建物	839,451,361	0	58,912,300	780,539,061
合計	975,757,410	0	58,912,300	916,845,110

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

8. 担保に供している資産
該当なし。

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	136,306,049		136,306,049
建物(基本財産)	2,552,866,480	1,772,327,419	780,539,061
車輛運搬具	8,214,956	8,214,952	4
器具及び備品	147,239,471	132,301,268	14,938,203
有形リース資産	7,928,640	2,113,540	5,815,100
ソフトウェア	3,017,740	86,075	2,931,665
合計	2,855,573,336	1,915,043,254	940,530,082

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし。

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし。

13. 重要な偶発債務
該当なし。

14. 重要な後発事象
該当なし。

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし。

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

法人名：社会福祉法人長生園
拠点区分名：社会福祉法人長生園

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 — 定額法
- ・ソフトウェア — 定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 外部拠出型制度に加入のため費用処理を行う。
- ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、夏期賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 社会福祉法人長生園拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号の第4様式、第3号の第4様式)
- (2) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)の作成は省略している。
- (3) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)の作成は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	4,157,000	4,156,998	2
合計	4,157,000	4,156,998	2

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

法人名：社会福祉法人長生園
拠点区分名：特別養護老人ホーム長生園

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 — 定額法
- ・ソフトウェア — 定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 外部拠出型制度に加入のため費用処理を行う。
- ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、夏期賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 特別養護老人ホーム長生園拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号の第4様式、第3号の第4様式)
- (2) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)の作成は省略している。
- (3) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)の作成は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	32,607,995	0	0	32,607,995
建物	227,993,280	0	15,548,376	212,444,904
合計	260,601,275	0	15,548,376	245,052,899

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	32,607,995		32,607,995
建物（基本財産）	673,763,005	461,318,101	212,444,904
車輛運搬具	972,380	972,377	3
器具及び備品	83,620,430	73,471,168	10,149,262
有形リース資産	7,928,640	2,113,540	5,815,100
ソフトウェア	1,353,000	22,550	1,330,450
合計	800,245,450	537,897,736	262,347,714

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

法人名：社会福祉法人長生園
拠点区分名：養護老人ホーム長生園

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 — 定額法
- ・ソフトウェア — 定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 外部拠出型制度に加入のため費用処理を行う。
- ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、夏期賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 養護老人ホーム長生園拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号の第4様式、第3号の第4様式)
- (2) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)の作成は省略している。
- (3) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)の作成は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	23,398,949	0	0	23,398,949
建物	423,847,151	0	30,274,794	393,572,357
合計	447,246,100	0	30,274,794	416,971,306

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	23,398,949		23,398,949
建物	1,311,907,775	918,335,418	393,572,357
車輛運搬具	7,242,576	7,242,575	1
器具及び備品	25,296,475	21,443,907	3,852,568
合計	1,367,845,775	947,021,900	420,823,875

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

法人名：社会福祉法人長生園
拠点区分名：ケアハウスあざれあ苑

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・ソフトウェア－定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－外部拠出型制度に加入のため費用処理を行う。
- ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、夏期賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ケアハウスあざれあ苑拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号の第4様式、第3号の第4様式)
- (2) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)の作成は省略している。
- (3) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)の作成は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	80,299,105	0	0	80,299,105
建物	149,304,684	0	10,416,604	138,888,080
建物	229,603,789	0	10,416,604	219,187,185

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	80,299,105		80,299,105
建物	451,386,200	312,498,120	138,888,080
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	11,936,700	11,936,690	10
合計	543,622,005	324,434,810	219,187,195

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

法人名： 社会福祉法人長生園
拠点区分名： 長生園デイサービス

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 － 定額法
- ・ソフトウェア － 定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 － 外部拠出型制度に加入のため費用処理を行う。
- ・賞与引当金 － 職員に対する賞与の支給に備えるため、夏期賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 長生園デイサービス拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号の第4様式、第3号の第4様式)
- (2) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)の作成は省略している。
- (3) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)の作成は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	38,306,246	0	2,672,526	35,633,720
合計	38,306,246	0	2,672,526	35,633,720

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	115,809,500	80,175,780	35,633,720
器具及び備品	21,991,851	21,233,252	758,599
ソフトウェア	1,511,400	25,190	1,486,210
合計	139,312,751	101,434,222	37,878,529

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

法人名：社会福祉法人長生園
拠点区分名：長生園ホームヘルプサービス

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 — 定額法
- ・ソフトウェア — 定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 外部拠出型制度に加入のため費用処理を行う。
- ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、夏期賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 長生園ホームヘルプサービス拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号の第4様式、第3号の第4様式)
- (2) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)の作成は省略している。
- (3) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)の作成は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	0	0	0
合計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

法人名：社会福祉法人長生園
拠点区分名：長生園ショートステイサービス

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 — 定額法
- ・ソフトウェア — 定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 外部拠出型制度に加入のため費用処理を行う。
- ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、夏期賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 長生園ショートステイサービス拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号の第4様式、第3号の第4様式)
- (2) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)の作成は省略している。
- (3) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)の作成は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	0	0	0
合計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

法人名：社会福祉法人長生園
拠点区分名：長生園居宅介護支援事業所

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 － 定額法
- ・ソフトウェア － 定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 － 外部拠出型制度に加入のため費用処理を行う。
- ・賞与引当金 － 職員に対する賞与の支給に備えるため、夏期賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 長生園居宅介護支援事業所拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号の第4様式、第3号の第4様式)
- (2) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)の作成は省略している。
- (3) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため、拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)の作成は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	237,015	59,253	177,762
ソフトウェア	153,340	38,335	115,005
合 計	390,355	97,588	292,767

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。